

農林業センターをご利用ください。

製茶機械・農業機械の貸し出しをしています。
くわしくは農林業センターへ問い合わせてください。 ☎(56)0506

行政財産の名称		単位等	使用料	
農林業センター 地域資源活用総合交流促進施設		研修室	4 時間ごと	1,200 円
農業機械	製茶機械	煎茶用ライン 1 ホイロ	3,000 円	
		釜炒茶用ライン 生葉投入 1 杯	1,000 円	
		萎凋機 生葉投入 1 杯	1,000 円	
	乗用式茶摘採機	貸出し 1 時間	3,000 円	
	ハンマナイフモア（茶木粉碎機）	運転手付き 1 時間	6,900 円	
		貸出し 1 時間	5,000 円	
	チッパー	貸出し 1 時間	3,000 円	
	トラクター	運転手付き 1 時間	4,700 円	
		貸出し 1 時間	2,800 円	
	タイヤショベル	運転手つき 1 時間	4,700 円	
		貸出し 1 時間	2,800 円	
	小型管理機	運転手付き 1 時間	2,900 円	
		貸出し 1 時間	1,000 円	
深耕機	貸出し 1 時間	1,000 円		
空気式土壌改良機	貸出し 1 時間	1,000 円		

- 茶苗木・露地苗：2 年生苗 50 円
- ・ペーパーポット苗：2 年生苗 60 円 / 1 年生苗 45 円



ハンマナイフモア



トラクター



小型管理機



ハンマナイフモアによる作業

水道の漏水にご注意ください

水道管は、凍結や劣化によって破損し、漏水することがあります。小さな漏水であっても、長期間放っておくと多大な使用量となり、高額の水道使用料が発生する可能性があります。暖かい気候となったことで凍結によるリスクは減ったとはいえ、漏水はいつでも発生するかわかりません。

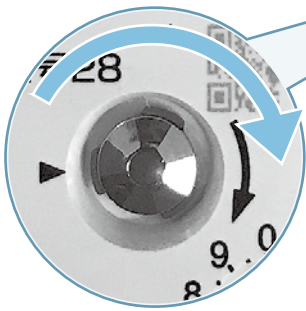
水道メーターは町からの貸与品ですが、使用者に管理義務があります。日頃からご家庭の水道メーターの確認をお願いします。なお、漏水により水道使用料が普段より増額した場合、速やかに修繕を行い申請すれば使用料が減免となる場合があります。詳しくは、役場くらし環境課までお問い合わせください。

水道メーターでの宅内漏水の確認方法

- ① 屋内外の水道の蛇口が閉まっていること、洗濯機・トイレ・風呂などで水道を使用していないことを確認してください。
- ② 水道メーターボックス内の水道メーターで、パイロットマーク（写真の丸の部分）が時計回りに動いていないか確認してください。



水道メーター



水道をまったく使用していない状態で、パイロットマークが回っている場合、漏水している可能性があります。